

【令和9年度入学・転入学用】

三次市立学びの多様化学校
入学・転入学のてびき

【保護者・児童生徒用】

令和8年8月

三次市教育委員会

目次

1	学校の概要	2
2	三次市立学びの多様化学校がめざすもの	3
3	特色ある教育活動	5
4	学校生活	9
5	入学・転入学までの流れ	14
6	お問い合わせ・相談窓口	16



Ⅰ 学校の概要

開校日	令和９年４月１日
学校名	三次市立学びの多様化学校
場 所	三次市君田町東入君１０３６１番地２（旧三次市立君田中学校）
校 種	専任の校長を置く独立した中学校（本校型）
教職員	教職員（校長、教頭、各教科担当、養護教諭、事務職員）に加えて、スクールカウンセラー等専門職の配置を予定
定 員	各学年１学級、１学年１０名程度、計３０名程度（通常学級のみ開設）
対象者	三次市内に居住し、在籍する学校への登校が困難となり、不登校状態又は不登校傾向※が見られる生徒のうち、次のア～エのいずれにも該当し、三次市教育委員会が認めた者とする。 ア 学びの多様化学校で学びたいという意欲があり、保護者の理解を得ている生徒 イ 在籍する学校から環境を変えることで、登校の可能性が高まると在籍する学校の校長が判断する生徒 ウ 保護者の責任の下、安全な登下校が可能である生徒 エ 入校検討委員会で入学等が適当であると判定された生徒 ※不登校状態または不登校傾向 病気や経済的理由を除き年間３０日以上欠席のある者、または在籍する学校の別室、教育支援ルームに通っており、現在もその状態が続いている者
通 学	徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバス、保護者による送迎 ※スクールバスは、三次駅から学びの多様化学校間を朝夕各１便運行予定 ※公共交通機関利用や保護者の送迎に補助制度を導入予定

2 三次市立学びの多様化学校がめざすもの

(1) めざす学校像

つながる 学ぶ みつける

学校内外の多様なひとがつながり、ともにつくる学校をめざします。

多様な体験や「できた」「わかった」といえる学びをもとに、将来の目標やなりたい姿を
みつけ、一歩ずつ成長していくことを大切にします。

(2) めざす生徒像

一人ひとりが自己有用感と自信を持ち、夢に向かって挑戦しようとする力を身につける
ことをめざします。

また、地域とのつながりや社会性の育成を重視し、他者と協働しながら地域社会の一員
として自立するための基礎となる力を育みながら次に掲げる生徒の育成をめざします。

- ☐ 自分の特徴を理解し、自信をもって前向きに行動しようとする生徒
- ☐ 自分の現状を基に、学びの内容や方法を自分で選択・決定できる生徒
- ☐ 自分とは異なる考え方や生き方を大切にし、周りの多様なひとと関わりたいと思う生徒
- ☐ 将来の進路につながる基礎的学力を身につけようとする生徒
- ☐ 地域とのつながりの中で三次(地域)を愛し、地域に貢献しようとする生徒

(3) 基本的な考え方

不登校などにより学びにアクセスできない生徒を対象に、心理的安全性が確保された環境を整備し、個々の生徒の特性や興味・関心に応じた、柔軟で包摂的なカリキュラムを編成することにより、学びの選択肢と機会を確保します。

次の4つの視点を大切にしたい学びを提供できるように努めます。

基本的な考え方を支える4つの視点

① 互いを尊重し、自己肯定感を高める教育の推進

一人ひとりが安心できる、居心地の良い場所となる環境を整備し、誰もがありのまま受け入れられる中で自分を発揮できる教育を推進します。

② 一人ひとりに応じた個別最適な学び(カリキュラム)の創造

一人ひとりの興味・関心を軸に、個々に応じた学びが可能となる特色あるカリキュラムを創造・編成します。

③ 社会的自立をめざす教育の推進

地域資源を生かした多様な体験活動を取り入れ、コミュニケーション能力や多様な価値観を認め合う力等、主体性や社会性の育成をめざします。

④ ICTを活用した教育の充実

ICTを活用することで、学びの場や方法を一人ひとりが選択でき、学びたいことに存分に挑戦できる環境の充実を図ります。

3 特色ある教育活動

(I) 特色Ⅰ 安全・安心な居場所・体制

「自己受容」を学校生活におけるすべての基点とし、生徒一人ひとりの心理的安全性を確保します。

① 校内環境

従来の学校にとらわれない、多様な過ごし方ができる空間を整えます。

【校内環境イメージ】



普通教室



オープンペース



相談室

(イメージは今後の設計状況により、変更になる場合があります。)

② 個別担任制

年間を通じて担任を固定するのではなく、生徒一人ひとりに寄り添った支援を行うため、生徒自身が担任を選べる「個別担任制」を導入します。なお、担任の選択は学期ごとに行う予定です。

③ 生徒の主体性の尊重

学ぶ場所や時間、学習形態（「個別」「グループ」「一斉」「習熟度別」）等を柔軟に選択できたり、必要なきまりやルールは生徒自身が決めたりするなど、生徒の主体性を尊重します。

(2) 特色2 生徒基点の学び

すべての生徒がそれぞれのペースに応じて、基礎基本の定着を図ることで、着実な成長につながる学びの環境を整備します。

① 年間授業時数（予定）

ゆとりのある時程として、生徒の個性や特性、実態に応じた教育課程を実現するため、全学年の年間授業時数1015時間を調整し、特別の教育課程として770時間に設定します。

なお、学習指導要領等において全ての生徒に履修させる内容として定められている内容は、特別の教育課程においても適切に取り扱います。

	国語	社会	数学	理科	外国語	保健体育	音楽	美術	技術家庭	道徳	特別活動	新設の教科			計
												CORE (総合)	創造	結 タイム	
本校	105	70	105	70	105	70	0	0	0	0	0	70	105	70	770
標準1年	140	105	140	105	140	105	45	45	70	35	35	50	0	0	1015
標準2年	140	105	105	140	140	105	35	35	70	35	35	70	0	0	1015
標準3年	105	140	140	140	140	105	35	35	35	35	35	70	0	0	1015

※各教科の時数や内容の在り方については、現在、文部科学省と連携中のため、変更の可能性あります。

※表の見方：例）国語105の場合、週あたり3時間

② 新設の教科

生徒一人ひとりの好き・得意や興味・関心をさらに伸ばしていくために次の教科を新設します。

ア 「CORE（コア）」（年間70時間）

- ・「総合的な学習の時間」を充実させる新設の教科です。
- ・生徒の興味・関心を基点とした探究課題の解決に取り組む中で、生徒と学習に関わる地域の人々が一体となった地域に根差した探究的な学びを実施します。
- ・全学年共通の授業時数にすることで、市内全域から入学してくる本校のよさを生かした異学年グループや全校体制による活動の充実を図ります。

イ 「創造」（年間105時間）

- ・「音楽」、「美術」、「技術・家庭」の3教科を総合した新設の教科です。
- ・「創造」の学習では、単元を前期は「自分・学校創造」、後期は「地域創造」に分け、自身の生活や学校生活、地域をより良く創造していく学習を行います。
- ・表現・鑑賞および生活・技術に関する体験的、実践的な活動を幅広く展開し、実際の生活の場で生かせる力を養います。

ウ 「結（ゆい）タイム」（年間70時間）

- ・「特別の教科 道徳」及び「特別活動」を総合した新設の教科です。
- ・自分自身や学校生活、社会的な課題について話し合い、解決に向けて活動します。
- ・1日20分（昼10分・夕10分）の帯時間を基本とし、短時間の対話や活動を重ねる中で生徒一人ひとりの自己肯定感を育みます。
- ・まとまった時間を要する活動については、50分の授業として実施します。

(3) 特色3 本市の資源を生かした体験・探究

本市の歴史や伝統・文化、産業やひとと多様に関わる学習を大切にし、主体的に社会とつながるための基礎を育みます。また、三次への誇り、地域へ貢献しようとする思いも育みます。

① みよしまるごとキャンパス

学校の所在地である君田地区での体験的・探究的な学びを中心としながら、市内各所の公共施設等を巡回教室として活用するなど、多様な地域で学ぶ機会を創出します。

② 学校外の多様なひととのつながりの場づくり

新設の教科をはじめとして、多様なひとが日常の学びに積極的に関わっていただくことで、多様な考え方や生き方を体感する学びをつくります。

また、学校内外の多様なひととつながり、ともにつくる学びの中で「進んで協力できた」「誰かの役に立つことができた」という自己有用感や自信を育みます。

(4) 特色4 どこでも学べる（アクセスできる）環境

I C Tを活用することで、多様なニーズに対応できる柔軟な学びの環境があります。

① どこでもつながる学び

通学を原則としながらも、自宅等で授業をオンラインで受けた場合でも、文部科学省が示す基準に基づき出席扱いとします。また、学校内の別室でもオンラインを活用した学びができる校内環境をつくります。

② 自分のペースで学ぶ

主に個別学習の時間では、A Iドリルやデジタル教材を活用した教科の基礎の学び直しや得意分野の先取り学習ができる環境をつくります。

4 学校生活

(1) 時間割（予定）

	月	火	水	木	金
～9:30	登校				
9:30～9:40	ウォーミングアップ				
9:40～9:55	個別学習				
10:00～10:50 (1校時)	国語	英語	数学	国語	数学
11:00～11:50 (2校時)	数学	社会	英語	理科	英語
12:00～12:10	結（ゆい）タイム①				
12:10～13:00	昼食・休憩				
13:00～13:50 (3校時)	保健体育	国語	CORE	創造	社会
14:00～14:50 (4校時)	理科	創造	CORE	創造	保健体育
15:00～15:10	結（ゆい）タイム②				
～15:30	下校				

(2) 一日の学校生活の流れ（基本）

9:30 登校

- ・生徒の状況や居住地等を踏まえ、登校時間はゆったりと設定。
- ・始業までの時間は、教室やオープンスペースなどで自由に過ごします。

9:30～ウォーミングアップ（朝のHR）

- ・心身の健康観察や1日の過ごし方を確認します。

9:40～個別学習

- ・ICT等を活用した学び直しや先取り学習を行います。

10:00～ 1校時～2校時（50分授業）

- ・午前中は、主に5教科の授業を行います。
- ・生徒一人ひとりが学習形態（「個別」「グループ」「一斉」「習熟度別」）や場所等を選択し、自分のペースで学習を進めていきます。

12:00～ 結タイム①

- ・「ホームグループ」（異学年で構成される集団）ごとに集まり、自分や学校、社会をテーマとした対話や交流を中心とした学習を行います。

12:10～ 昼食・休憩

- ・給食を実施します。※弁当の持参も可能です。
- ・ランチルームで喫食します。
- ・休憩は、それぞれの居場所（オープンスペース、格技場等）で自由に過ごす時間です。

13:00～ 3校時～4校時

- ・午後からは、主に新設の教科「CORE」、「創造」といった体験的・探究的な授業を中心に行います。

15:00～ 結タイム②

- ・1日の学習の振り返りと翌日以降の予定を確認します。

15:30 下校

- ・下校時刻を早めに設定することで、ゆとりのある放課後の時間を確保します。

(3) 定期テスト・学習評価等について

ア 定期テスト・各種調査

- ・定期テストや各種調査（第3学年「全国学力・学習状況調査」「実力テスト」、第2学年「三次市学力到達度検査」）等の機会は設けますが、受検の判断については、生徒の希望に応じて個別に対応します。

イ 学習評価

- ・当該学年の学習内容に対する評価を行うことで、高等学校等の進学の際に必要な評価・評定を行います。

ウ 評価の伝え方（通知表）

- ・生徒の希望により個別に対応します。

（例）①観点別評価（A B C）・評定（5段階）、記述による評価（日々の学習への取組に対する各教科担任からのコメント）

②観点別評価（A B C）・評定（5段階）

③記述による評価のみ

④面談のみ（通知表は配付しない）

※なお、①～③についても各学期に行う三者懇談会を通して面談を行います。

エ 高等学校等の受検について

- ・他の中学校と同様に可能です。一人ひとりが希望する進路選択を支援します。

(4) 学校の決まり・ルールについて

いわゆる「校則」と呼ばれるものは、予め設定していません。誰もが安全・安心に過ごせるように、必要な決まりやマナーについては学びの一環として生徒と教職員等で創っていきます。

(5) 服装等について

ア 服装について

- ・指定の制服や体操服はありません（私服可）。
- ・体育や体験活動等の際は、それぞれに適した服装とします。

イ カバン、上履き

- ・指定のカバン、上履きはありません。
- ・体育等の学習においては、屋外で運動しやすい靴、屋内では体育館用シューズ（上履きとの兼用可）を準備してください。

(6) 教科書・持ち物について

ア 教科書について

- ・三次市立中学校と同じものを使用します。
- ・入学・転入学後に配付します。なお、新２・３年生は、現在使用している教科書（複数学年使用するもの）を使用するものもあります。

イ 持ち物について

- ・指定は特にありません。学校生活や登下校等で必要なものを準備してください。
- ・登下校時の緊急連絡用の携帯電話やスマートフォンの持ち込みは可能です。
- ・持ち物は個人ロッカーで管理します。貴重品等の教職員預かりも可能です。

(7) 登下校について

徒歩・自転車・公共交通機関・スクールバス・保護者による送迎のいずれも可能です。

スクールバスは、ＪＲ三次駅と本校間を朝夕各１便運行する予定です。

また、公共交通機関の利用や保護者による送迎に補助制度を導入する予定です。

(8) 給食について

他の市立中学校と同様に給食を実施します。弁当の持参も可能です。

(9) 学校行事について

運動会、文化祭等の学校行事は、生徒等の意見を参考にしながら、実施形態の在り方も含めて検討します。

(10) 部活動について

平日の部活動については、開校後、生徒等の意見を参考にしながら実施形態の在り方も含めて検討します。

なお、三次市では令和9年4月から、休日の部活動は地域に移行するため、休日の部活動は行いません。

(11) 校歌・校章について

開校後、生徒等の意見を参考にしながら検討します。

5 入学・転入学までの流れ

児童生徒・保護者、学校、教育委員会が十分連携しながら進めます。

入学・転入学に向けて必要な手続き

【STEP1】学校説明会

保護者	生徒	学校説明会へ参加 〔令和8年8月1日（土）、令和8年8月3日（月）・君田生涯学習センター〕 ※今年度の学校説明会は終了しています。当日参加できなかった場合は、必ず学校説明動画を視聴してください。  【学校説明動画掲載ページ】
-----	----	---

【STEP2】相談会①

保護者	相談会①へ電子申請で申し込み 〔令和8年9月11日（金）締切〕 ※後日、教育委員会から決定日時等を連絡します。  【電子申請】相談会①
-----	--

在籍校	「面談個人票」を作成し、教育委員会に提出 〔提出期限については、申込状況に応じて設定します。〕
-----	---

保護者	相談会①へ参加 〔令和8年9月14日（月）～令和8年10月9日（金）〕 場所：三次市役所（三次市十日市中二丁目8番1号）
-----	---

【STEP3】学校体験会、【STEP4】相談会②

※令和8年度は開校前のため、あわせて実施します。

保護者	学校体験会兼相談会②へ電子申請で申し込み 〔令和8年10月9日（金）締切〕 ※後日、教育委員会から決定日時等を連絡します。  【電子申請】相談会②
-----	--

保護者	学校体験会兼相談会②へ参加 ※いずれかの回に参加 ①令和8年10月19日（月） ②令和8年10月23日（金） ③令和8年10月24日（土） 場所：旧三次市立君田中学校（三次市君田町東入君10361番地2） ※「三次市学びの多様化学校入学等申請書（様式第1号）」配付
-----	--

入学・転入学を希望する場合は【相談会①・学校体験会・相談会②】への参加が必須です

次のページへつづく

【STEP 5】申請書提出

保護者	「三次市学びの多様化学校入学等申請書（様式第1号）」を在籍校に提出 【申請書提出期限：令和8年11月4日（水）】 在籍校校長宛に提出（※期限厳守） お子さんとご本人の意思を十分確認した上で、提出してください。
-----	--



【STEP 6】入校検討委員会

在籍校	「三次市学びの多様化学校入学等に係る意見書（様式第2号）」を作成し、「三次市学びの多様化学校入学等申請書（様式第1号）」とあわせて提出 【提出期限：令和8年11月11日（水）必着】 提出先：三次市教育委員会 教育企画課 学びの多様化学校準備担当
-----	--



【STEP 7】決定内容のお知らせ

保護者	「三次市学びの多様化学校入学等検討結果通知書（様式第4号）」を受け取る 【令和8年12月下旬郵送予定】
-----	--



【STEP 8】入学・転入学者説明会

保護者	入学・転入学者説明会に参加する 【令和9年2月予定】 ※詳細は後日お知らせします。
-----	---



生徒	三次市立学びの多様化学校に入学・転入学 【令和9年4月1日（木）】
----	--

6 お問い合わせ・相談窓口

(1) 三次市立学びの多様化学校に関すること

三次市教育委員会（教育企画課 学びの多様化学校準備担当）

【所在地】三次市役所本館5階（三次市十日市中二丁目8番1号）

【TEL】0824-62-6108（平日9:00～17:00）

【FAX】0824-62-6288

【HP】「三次市 学びの多様化学校」で検索

※入学・転入学手続きに関する情報も掲載しています。



三次市 HP

(2) お子さん（小学生、中学生）の教育上の悩みや不安について

三次市教育委員会（学校教育課）

【所在地】三次市役所本館5階（三次市十日市中二丁目8番1号）

【TEL】0824-62-6187

【FAX】0824-62-6288

三次市こども応援センター：不登校、いじめ、その他教育上の様々な相談対応

【所在地】三次市役所本館5階（三次市十日市中二丁目8番1号）

【TEL】0824-65-0277

【FAX】0824-62-6288

三次市スクールカウンセラー（三次市こども応援センター内）

【所在地】三次市役所本館5階（三次市十日市中二丁目8番1号）

【TEL】0824-65-0277

【相談日】原則、水・木曜日 要予約

三次市教育支援ルーム：登校したくてもできない状態にある児童生徒の社会的自立を目

的とした個に応じた相談対応や支援

【所在地】三次市十日市東三丁目14番25号（三次生涯学習センター2階）

【TEL】0824-64-2226

【FAX】0824-64-2226